

強い農業づくり総合支援交付金 スマート農業の推進

スマート農業の導入を加速していくため、実証事業等により効果が検証された技術を導入する施設等を支援します。

活用可能な取組

- ・ 共同利用施設の整備
- ・ 既存施設※の改修（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・ 施設整備及び改修に伴う不要施設の撤去、廃棄

補助率

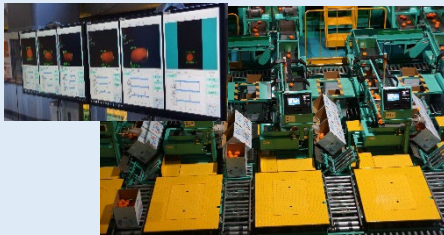
1/2 以内

詳細は裏面へ

○対象となる共同利用施設

- ・ 生産技術高度化施設、家畜飼養管理施設（スマート農業実践施設※）
- ・ 以下のスマート農機を備える施設

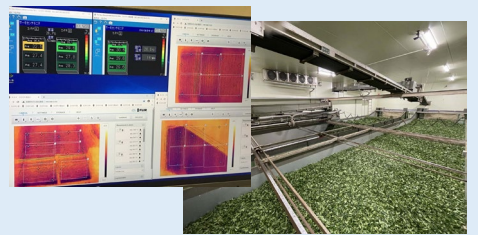
AI選果機（野菜・果樹）、選別・パック詰めロボット（野菜）、生葉状態遠隔監視機能（茶）、
その他都道府県及び地方農政局長が特に認める施設



AI選果機



選別・パック詰めロボット(出典：農研機構)



生葉状態遠隔監視機能

※スマート農業実践施設とは・・・

【園芸】

野菜、花き及び果樹を対象として、複合環境制御（必須）に加え、作業の自動化、省エネ化、雇用型生産管理等の技術を導入し、生産性の飛躍的向上を実現する施設

【導入イメージ】



【畜産】

酪農・畜産を対象として、データを活用して生産性の向上や省力化を図るICTやロボット技術等のスマート技術の導入と、スマート技術を有効に活用するために必要となる施設の整備を一体的に支援（得られたデータは畜産クラウドに提供）

【導入イメージ】

スマート技術の連携による生産システム向上



お問い合わせ先は裏面をご覧ください。

採択にあたっての要件

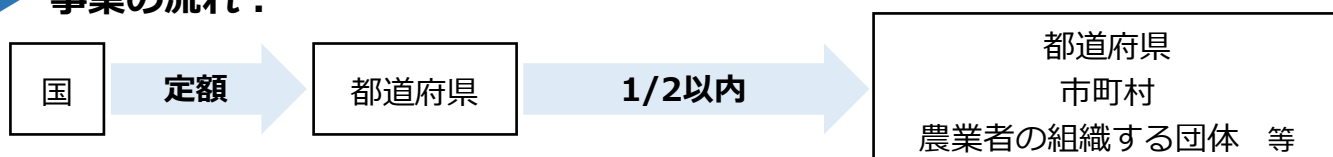
事業を活用するためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 受益農業従事者（農業の常時従事者（原則年間150日以上））が5名以上
- ② 成果目標の基準を満たしていること（産地収益力の強化に向けた総合的推進と同様）
- ③ 費用対効果分析を実施し、投資効率が1.0以上であること
- ④ 原則として、総事業費が5千万円以上であること
- ⑤ 目標年度までに環境負荷低減等の取組に係る研修を受講し、関連するチェックシートを提出すること

補助率・事業の流れ

▶ **補助率**： 1/2以内（国費上限額：20億円※施設や事業実施主体等により変更あり）

▶ **事業の流れ**：



お問い合わせ・申し込み先一覧

事業内容や申請に関するお問い合わせは、下記までお問い合わせ下さい。



☐ https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html

☐ 強い農業

北海道農政事務所 生産経営産業部生産支援課 担当：地域指導官

☎ 011-330-8807

☐ www.maff.go.jp/hokkaido/

☐ 北海道農政事務所

東北農政局 生産部生産振興課

☎ 022-221-6179

関東農政局 生産部生産振興課

☎ 048-740-0407

北陸農政局 生産部生産振興課

☎ 076-232-4302

東海農政局 生産部生産振興課

☎ 052-223-4622

近畿農政局 生産部生産振興課

☎ 075-414-9020

中国四国農政局 生産部生産振興課

☎ 086-224-9411

九州農政局 生産部生産振興課

☎ 096-211-9111（内線4440）

地方農政局Webサイト一覧 ☐ 地方農政局

☐ www.maff.go.jp/j/org/outline/dial/kyoku.html

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部生産振興課担当：課長補佐（農産）

☎ 098-866-1653

☐ www.ogb.go.jp/nousui/

☐ 沖縄総合事務局 農水

農林水産省 農産局総務課生産推進室 担当：企画調整班、事業推進班

☎ 03-3502-5945 ☐ www.maff.go.jp

